

RUSSIE

2017年 6月26日 No.12(456)

摯な

討

議

を要請します。

ょ

いって、 間

職場討議資料を活用した、

の総 店

括と向こう一

年間の運動

方針を決定します。

代議員各位の真

求を掲げ、春闘に臨み成がベアを含む賃金改善要

日、申第13

和

屋本 年

> におい 7 月

7

「第 36 11

口 \mathcal{O}

定期大会」を開催し、

今

の責務を果たせたと考え議」のリード役としてそ

のリード役としてそ

(4)

交涉経過

「交通・運輸共闘連絡会

しました。

ます。更に波及効果とし

多くのグループ労組

の回答を引き出して妥結

至ったことは、連合

賃金の向上や諸制度改善期間に7つの単組が基本のヤマ場として設定した

渉を強

化することを確認

しました。

本部は、

10

日

•

日

| 両日、

愛媛

源松

Щ 市

四国旅客鉄道労働組合 〒760-0021 高松市西の丸町11-9 TEL (NTT) 087-851-1378 (JR) 086-2597~2598 http://jrsu.jrsis.com/ 発行責任者/中濱 斉 編集責任者/幸 大

第 36

•

定

期

公口

とを確認しました。

この結果、

連合が第一

生活闘争」に取り組むこ

求しました。計画及び休日増などを要

各県協にお

·ガン (案) 改革 3

転覆等、大惨事につながが、一歩間違えれば脱線 作業であったことから大はが発生しました。幸い付近で脱線するという事 事には至りませんでした 目 (365D) がポイント そのような中、 て入換作 入換作業中の列高松運転所構内に は直ちに原因の究明 3 月 車 発生を自らのことと捉え、 活発な議論を通じて実効

般経過報告

基づいて取り組みました。因ではない」との理念に るとともに、「ヒューマ必要性の浸透・徹底を図 い命を預かる私たちの全てに優先すること、 ンエラーは結果であり原 識し、基本動作の意義や 大な使命であることを認 安定輸送の 重尊が安 第一線で働く組合員の安全ないことを整理し、職場を成させるため、労使が 徹底した議論を行いまし問題の解決、改善に向け 全・事故防止に関する諸 を開催し、安全が全てに防止に関する経営協議会」 優先する「安全最優先」 企業風土・安全文化を 月には「安全・事故 安全が全てに

全・安定輸送の確立」

丁R四国労組は安全・安定

大労災防止の行動指針」
り組みにおいては、「重
り組みにおいては、「重 JR関係労働者の死亡事展開してきた「すべての要課題として掲げ運動を を理解、深度化するため、 安全パンフレット等の配 方、 R連合が最重

強化してきました。要な役割である「安全の一機能を発しながらその重

機能を発しながらその重いるか、チェック・提言

への取り組みが現場実態その上で、会社の安全

組みました。職場の安全整備にも取り 携のもと「安全ディスカッ に、グループ労組との連布行動を実施するととも ション」を実施するなど 安全衛生活動につ 6,000円以上の引き 分の確保と月例賃金総額 が合的な生活改善を実現

2

異会」を活用し、労災の 理のため、「安全衛生委 は合員の安全と健康管

びグループ92単組が一丸 求として、JR各単組及

時短についてり組みについて

000円は純ベア統一 上げを求め、そのうち3,

要

き上げを求めま

止策を講じるよう訴えま ことから、早急に再発防所構内は入換作業が多い し入れるとともに、運転と実効的対策について申 運転 を されていない事業所にお 生委員会の設置が義務化 う提言してきました。 性ある安全対策を行うよ

特

対策を求めてきました。 は、実態を把握し有効なける安全・衛生について

取り組みについて 3号をはじめとす 7春季生活 1 2017春季生活

(2) JR連合は、JRの With a substitution of the su おいて、『「底上げ・宮季生活闘争基本構想」に をスローガンに掲げ、ハッピーライフの実現を!』 支え」「格差是正」でク よう!長時間労働撲滅で ラシノソコアゲを実現し 「働くことを軸とする安 闘争のまとめ 連合は「2017春 『「底上げ・底 行いました。 ても同時要求し、

提に、基本賃金の改善と目指し、雇用の安定を前 R労働者の福祉の向上を責任産別として全てのJ け賃上げの闘いを展開し上の中位数)の達成に向 例賃金の改善を基本に、目標賃金到達に向けて月 していない状況を踏まえ、てきましたが、未だ到達 標賃金 (上位目標賃金・2018) 」が掲げる目 策ビジョン(2014~ ŋ J R 連合 組みについて ① 賃金引き上げ 「中期労働政 Ó 取

額6、000円以上の引の日を含む月例賃金総 給の確保と純ベア3,0平均賃上げ方式で定期昇 労働時間短縮のげを求めました。 実施 の取 一パートと、 ・ 上げについては、極めて・ が、会社の体力、世間のい、会社の体力、世間のい。「36協定」に関したである。・ が、会社の体力、世間のい。「36協定」に関したである。 善及び準組合員(エキス)が書上げ、時短・制度改委員会を開催し、賃金の 続き粘り強く交渉を継続季一時金について、引き 善、並びに夏季手当・夏パート社員)の諸制度改 との考え方が示されまし の削減に努めていきたい。」 交渉終了後、 社員の勤務及び賃 業務対策 「エキス

また、

また、賃金要求項目の また、賃金要求項目の 的な交渉姿勢が背景にあっのも、 JR各単組の 積極 を決定しました。基本的17春季生活闘争」方針 方針を基に、定期昇給のには、連合、JR連合の たと考えます。 度夏季手当の要求」

「エキスパート社員の勤 ついて会社に申し入れま 会社より提案のあった 1月3日に これま 1月3日に 1月 部委員会等での意見を踏正」については、定期本 申し入れました。 精査し、申第21号としてまえ、具体的要求項目を 2月22日、1回目の

要求主旨説明を行い、会体交渉において組合側の されました。 の「安全・安定輸送」

大大人 (大大人) (大 を求めました。 についても前向きな回答

は で継続就業したいと思え での意見を踏まえ65歳ま での意見を踏まえ65歳ま での意見を踏まえ65歳ま る制度とするよう強く要 の一部改正」についても、 社員の勤務及び賃金制度 「エキスパー ても、

> 0 営

ま

ました。 討した結果、

|長期的な会社業 *** |長期的な会社業 *** |長期的な会社業 *** |長期的な会社業 *** | しょいては、人件費へのした。人件費へのは、人件費への は、「半休は、各年度 を 数勤務制度が適用された を 数勤務制度が適用された では、「半休は、各年度 を 大きなが、「半休は、各年度 を 大きなが、「半休は、各年度 では、高松運転所において平成30年春の実施について平成30年春の実施について平成30年春の実施について平成30年春の実施について平成30年春の実施についてが、10年間では、10年には、10年間では、10年には 準組合員(エキスパート準内賃金の1.89ヵ月分、 実施する。」との回答 しを強く意識しながら長期的な会社業績の見 体交渉において、会社3月23日、4回目の いても回答がありました。 あり、夏季手当につい 社員及び契約社員) に ・89ヵ月分、 文給月数は基 定期昇給 てが を検

いては、各県協において金制度の一部改正」につ 等での議論を踏まえ、交開催される春闘討論集会 いては、会社に対し引きなお、「36協定」につ | 円増となった鉄道運輸収 | 二、心に交渉を行い、中間決 | 一、中間となった鉄道運輸収 | 一、中間決 | 一、中間といい、中間決 | 一、中で渉では夏季手当を中

できる見通しであることおいても事業計画を達成入状況や、通期の業績に る数値を示すよう要求しともに、その業績に応え への取り組みを訴えると から、この間の全組合員 による「安全・安定輸送」

向け取り組むことを要請続き時間外労働の削減に

| 時金の要求」、申第17号 | 第16号「準組合員(エキ びに申第15号「平成29年) 及び申第14号「時短及び 闘方針に沿って、2月14 会において決定された春 「準組合員(契約社員)時金の要求」、申第17号 (社員)の賃金引き上げ」 号「組合員 申年 等を考慮すれば、有額回 は少なくなることが想定 される。このような状況 リスクを懸念し、昨年実げに伴う企業収益の圧迫である。その中で、賃上 は不確実性があり、景気とが要請があるものの、 に引き続き政府からの賃金上げについては「昨年3月7日、2回目の団 の方向で検討したいと考定期昇給については実施答は難しい状況であるが、 での会社側の考え方が示えている。」との現段階 の先行きは不透明な状況 し妥結しました。

これに対し組合は、日々 を では、高松運転所においては、高松運転所においては、高松運転所においては、高松運転所においては、

です。また、事業の根幹 平成20年度以前と比較す 危機的状況が続 ることを見込んでおり、 業損益は4期連 となる鉄道事業を含む 億円を超える赤字と いてい 続で1

ことで、 続き各種施策を実施する画の初年度として、引き ションキャンペーン 平成29年度以 新たな中 四国デスティネ 降につ 期経営

しました。

3回目の団

昨年の実績を0.02ヵ月 32年度を目標とした経営営の効率化に努め、平成 て精一杯の回答であると 現時点において会社とし て議論・検討した結果、 上回ったことなどについ 慮していること、 な取り組み等を最大限考 の政策課題解決を含む様々 協力、更には、これまで 並びに経費削減施策への 輸送」及び「収入の確保」 状況の中、 ては、依然として厳しい と判断し妥結しました。 ら一定の成果が得られた 設」を引き出したことか 労金の新設」「技師の新 殊勤務手当の改善」 年齢調整手当の継続支給」 の制度改善として、「高 並びにエキスパート社員 給」を確保したこと及び ると考えるが、「定期昇 たことは非常に残念であ く期待します。」とのコ を傾注していくことを強 くため、安全の確保を最 る基幹的公共輸送機関と 将来にわたり四国におけ があると認識しています。 決に取り組んでいく必要 を第一義に、諸課題の解 ていかなければなりませ 自立計画の達成を目指し 大限活かすとともに、経 催を始めとした好機を最 スアップを獲得できなかっ に向けた組合員の努力、 暇制度の限度回数の拡大」 メントがありました。 優先に、全社員一丸となっ しての役割を果たしてい て経営課題の解決に全力 「四国家」の一員として、 、社員等の雇用の確保こうした状況下におい また、夏季手当におい 「職務手当の新設」「特 「半日単位の年次有給休 本部は、今年度もベー 改善が図られたこと 「安全・安定 併せて、 年8月10日、「総合労働」に、各支部より提出され 改 ④ 善 ③ し入れるとともに、併せ協約改訂について」を申 2 総合労働協約の改 ク等への 察・治療時等の対応拡充 務制度の拡充 施計画について 下のとおりです。 中心に4項目要求しまし 短縮、割増賃金の増額を | 項目の主旨説明を行いま 求については、労働時間2) 労働条件に関する要 ては、労使対等の立場で 組みました。(1) 労使間ルールについ 実・前進を日 げ」について申し入れま までの未解決事項を中心 的な考え方の確認と昨年 象年齢の拡大及び脳ドッ F単価の見直し ア・リフレッシュ等) 囲の拡大 務種別の拡大 休日増 要求しました。 契約社員) の賃金引き上 て「平成28年度準組合員 支給率の改善及び適用時 た。なお、主な要求は以 期の見直し び育児に関わる短時間勤 (エキスパート社員及び ⑪ SASの検査・診 10 (配偶者出産・ボランティ ② 年間120日への 12 9 (5) ④ 半休制度の適用勤 ③ 育児·介護支援及 ⑥ 有給休暇の新設 本部は、第1回業務対 訂等について 各種手当の増額

労働時間短縮の実

今後鋭意検討していくこ

の要求主旨を十分踏まえ、

パート社員)の短日数勤 | ある」と訴えました。持 | る。しかし、組合はあく 条件の向上に向けて引き | 来より改善を求めてきた 善が図られたこと、労働 | 当の併給については、従 開催した結果、一部では ち帰り業務対策委員会を を確認し、同日妥結しま 続き交渉を継続すること あるが契約基本賃金の改 9月23日の3回目交渉 |また、職務手当と技能手 | り更なる検討を要望する。 まで有給休暇を求めてお

れたと考える。更に、準 員・契約社員)の平成28いは、このことが反映さ 組合員 (エキスパート社が、今回の併給の取り扱 8号並びに申第9号「準 福利厚生面で改善が図ら が反映されたものであり、 についても、組合の要求 | 27日より団体交渉に入り れたと考える」と主張し 増付与及び寮の使用許可 について申し入れ、10月

|の賃金引き上げについて|

におい

1

| 約社員が「働きがい」を | エキスパート社員及び契 賃金引き上げについては、

実・前進を目指して取り

実感できる労働条件の充

| 給休暇新設

⑯ 準組合員 (契約社 の寮の利用

員)の生理・結婚等の

有

15)

準組合員(契約社

び乗務員の専用行路の新

務制度の適用職種拡大及

員

看していることから、次 したままであり課題は山 は積み残 を要請する」と強く訴え 社員の賃金引き上げ等、 康診断時の取り扱い、エ 年度に向け前向きな検討 キスパート社員及び契約

した。これに対し会社側

において、組合より要求

8月29日の第1回交渉

交渉経過

は、「会社の体力、貴側

進は困難と判断し妥結し、一人のおり、これ以上の前に対策委員会を開催し検討し、 ました。 その後、持ち帰り業務

室がある場合に限ること でも社員の人事異動等を とし、空室があった場合 新設」「介護休職の取得 半日単位取得の取り扱い」 な内容は、「看護休暇の 交渉において、会社から 案がありました。その主 伴う制度改善について提 育児・介護休業法改正に 「介護短日数勤務制度の 地方議会における意見書 採択行動や署名活動に全

る者については、技能手 る。 (実施時期は平成29 当を併給しないこととす 務手当の支給を受けてい 業務等従事者に対する職 る者についても支払うこ 職務手当を支払われてい のため勤務しない日につ 精)により入院又は通院 ととする。ただし、管理 することとする。(実施) 時期は平成29年4月1日) いては、無給休暇を付与 体外受精及び顕微授 技能手当について、 不妊治療(人工授 日の増加、各種手当の新ました。また、「年間休 適用項目の拡大、定期健 | んでいる。 設及び増額、有給休暇の

|年あたり15枚とする。 の交付枚数については1 (実施時期は平成29年4 ③ 契約社員の購入券 ました。

なお、取り扱いは寮に空 寮への入居を許可する。 者も含む)については、 契約社員のうち県外出身 採用後1年以内の期間、 者(通勤困難な県内出身 ④ 新規に採用された また、10月27日の団体

| 及び多様な働き方等につ て議論し、今回の改正は パート社員)の賃金改善| ある。 措置の新設」等でした。 めの時間外労働等の制限 制度の変更」「介護のた 月11日の団体交渉においこれを受け本部は、11 たことから妥結しました。| 部法を上回る内容もあっ は が 大平均76千円の実績をあ 大平均76千円の実績をあ なって「四国再発見」増 向(5) け、鉄 | 等を中心に、今回の交渉 |める割合が大きいことか| 一時金が生活費に占 組合員で取り組んでいる。 鉄道運輸収入確保に 全組合員が一丸と

B単価、C単

夜間特殊業務手当

の回答がありました。賃金の改定を行う。」と 護師・保健師の契約基本 |ター、ワープ支店等、看

55歳以上の基本給

初任給の改善

用者)のうち、販売セン

保存休暇の使用範

社員及びサポーター社員

とする。また、パートナー

は、世間相場の動向等を

の契約基本賃金について

総合的に勘案した結果、

パートナー社員(月給適

度の改定は行わないこと

月1日以降の交付)

考えられることから今年

の水準で特段問題ないと 本賃金については、現行 を示しました。併せて、

年4月1日)

「エキスパート社員の基

ととしたい。」との考え

人間ドック補助対

|種のみ行うのは、『人材

基本賃金の改定を一部職

された契約社員)

28年10月以降に新規採用

踏まえ、許可しない場合

がある。(対象者は平成

「パートナー社員の契約

これに対し組合は、

の確保や定着率を図るた

回答が示されました。

以上4項目についての

ト社員及び契約社員の職 め』とあるが、エキスパー

準組合員

<u>-</u> キス

に賃金改善を図るべきで 他の職種においても同様

制服・防寒着等の

常に大きくなっており、

の負担が少しではあるが

は、苦労している組合員 無給休暇の付与について

「不妊治療を行う場合の

本部はこの回答に対し、

軽減され一歩前進と考え

ととしました。

いては、別途交渉するこ

想いを主張し、組合員のに挑む組合の強い意志、

組合員の

ぶ問題点の解決に向け取

約し、152項目におよ

29年3月4日から運用す イヤ改正に合わせて平成 運転について、「一部ダ

併せて、高松地区に

討するというものでした。

3 平成28年度年末手 当の取り組みにつ

組合員に対する購入券の | 年度年末一時金の要求」 | 末手当の要求」及び申第 | 申第7号「平成28年度年 本部は、昨年10月18日、

全組合員が全力で取り組 業計画目標の達成に向け、 の完遂と、平成28年度事(1) 「安全・安定輸送」 ました。 要求の根拠として、

最大限理解・協力し提言に対して責任組合として 策の見直しや経費節減等 してきた。 に向け、今日まで各種施2) 「自立経営の確立」

上回った。これは全組合 最高となった昨年を更に 道運輸収入は119億円 員による安全・安定輸送 の大幅割引施策以降では、 を確保し、高速道路料金 な取り組み等を最大限考

| 置の延長・恒久化に向け、 切れを迎える税制特例措 平成28年度末で期限 取り組みの成果である。及び収入の確保に向けた 会社として精一杯の回答 どについて議論・検討し01ヵ月分上回ったことな 年末手当及び今年の夏季 慮していること、昨年の た結果、現時点において 手当 (1.87ヵ月)を0. であると判断し妥結しま

4 **職場環境改善に向けた** り組みについて

がいのある職場づくり」えながら、「明るく働き あると認識しており、現 た。具体的には、定期大 行の労使間ルールを踏ま 厚生に関する問題点を集れた職場諸問題及び福利 及び各種集会等で議論さ 会以降の支部・分会大会 に向け取り組んできまし 取り組みは極めて重要で 向けた

めの誠意ある回答を求め、期待感と努力に報いるた 精力的に交渉を重ねまし

5

会社施策等への対

り組んできました。

11月22日の交渉におい

取り扱いについて

回る回答がありました。「についても昨年実績を上 | 合員(エキスパート社員 運輸収入が堅調に推移し 及び契約社員)の一時金 金の1.88ヵ月分、準組 て、支給月数は基準内賃 ているとはいえ、通期見 を取り巻く状況は、鉄道 策委員会を開催し、会社 組合は持ち帰り業務対

通しでは3桁の営業損失 渉において「アテンダン 等の取り扱いについて」

| 政策課題解決を含む様々 | しじめとするこれまでの | 更には、税制支援措置を | が見込まれているととも に向けた取り組み、並び 安定輸送及び収入の確保 然として厳しい状況であ 字が想定されるなど、依 る。そのような中、安全・ に経費節減施策への協力、 に経常利益は31億円の赤 支給範囲、支給額及び支 手当を支給する。なお、 よるほか、アテンダント 月社達第90号)の定めに賃金規定(昭和62年4 手当の取り扱 するアテンダント手当の を行うアテンダントに対 給方法等については、観 取り扱いを適用する。 光列車「伊予灘ものがた ました。 以下のとおり提案があり り」に乗車して接客業務 ・社員のアテンダント

する。 して接客業務を行うアテ 予灘ものがたり」に乗車 ンダントとして雇用する 契約社員の取扱いを適用 平成28年10 10 10 10 10

入れ妥結しました。 ることから、そこに働く たな観光列車はJR四国 の整備に努めるよう申し の労働条件及び職場環境 における重要な施策であ 組合員(アテンダント) 実施する これに対し組合は、新

(2) 信用降車型ワンマン

(1) アテンダント (四国 のがたり)に関する賃金 ト(四国まんなか千年も 昨年9月23日の団体交 り)に関する賃金等の まんなか千年ものがた | 務の委託について、「平的に実施していた一部業 |(3) 駅管理業務の部外委 との内容でした。 島管理駅において実施で ある多度津管理駅及び徳 | 施する。また今後は、高 行期間に明らかになった きるか検討している。」 速列車に限定する等改善 正な停車時分の確保や快 松管理駅の隣接エリアで 成29年4月1日から本実 を求めました。 1日の経営協議会にお おいて列車本数を拡大す て説明がありました。 る計画である。」と2月 これに対し組合は、 昨年4月1日より高 これに対し組合は、 託の本実施について 試 適 い

一う求めました。 いて 「36協定」違反につ

課題を早急に解決するよ

ついては、観光列車「伊雇用契約等及び賃金に ・契約社員の取り扱い |の限度時間8時間をオー | 違反が発生したというも おいて、1日の超過勤務 バーするという 「36協定」 た。その内容は、本社に について説明がありまし 終了後、「36協定」違反 4月24日の経営協議会

から した。 の団体交渉を申し入れ 日、申第22号により、 因と対策等について緊急 のでした。 これに対し組合は、 原 翌 ま

月1日

した。その内容は、「36 号に対する回答がありま おいて、会社より申第22 ことに対する謝罪があり、 5月30日の団 体交渉に

昨年から試行運転して | の増加によるものとのこ | 約車の試行について | 給が厳しいなか、業務量 原因については、要員需 |とでした。また、今後の 対策については、管理者 給が厳しいなか、業務量 協定」違反を発生させ もに、システム改修も検 への指導を徹底するとと

いた信用降車型ワンマン

としました。 き団体交渉を継続するこ の取り扱いを含め引き続 員会を開催し、 な対策の実施を求めまし の見直しを含めた抜本的 を求めるとともに、業務 要員不足であると認識し るとともに、その原因は させたことに強く抗議す 度「36協定」違反を発生 ており、職場の要員確保 これに対し組合は、再 交渉終了後業務対策委 「客室乗務員制度の

> この間、各分会大会及び 組みを行ってきました。

経営環境等の悪化により

その理由は、「今後、

職場対話行動等で発言の | 影響を受ける会社を健全

に維持しておくためには、

体制づくりに向けて取り | るというものでした。

しての職責を再認識し、

識に立ち、

全・事故防止に関する経 とりのある時期に対処し 7号として付議した「安|ついては、収支状況にゆ 支部で集約し、発第11 ることが求められます。 関係項目について自動車しいわゆる経営体力を備え 営協議会」を6月に開催 | ておくことが常套である あった「安全・事故防止」

内容は、「総額人件費の 説明がありました。その 削減を目的とした『客室 度の運用中止」について において「客室乗務員制 6月7日の経営協議会運用中止」について し、会社の安全・事故防

題の一つになる労働時間

一となりました。

ことを考え、経営の効率

維持についても、就職市 また、現在の要員規模の 実的に難しい状況である。 要とすることや車掌行路 は、多額の設備投資を必 乗務員乗務列車の拡大』 の影響を鑑みると、現 であることを意思統一し に抵触すること無く、矛 ためて「安全の確保が全 て、労働時間の見直しに 組合員一人ひとりがあら | と捉えています。したがっした各級機関において、 | 出来ない基幹事項である チェック・提言機能を発 す。こうした際の検討課 車業務委員会をはじめと | 短い) は切り離すことが 行いました。また、自動 (競合するバス会社より てに優先する最大の使命」 | しながら徹底した議論を

とにより、慢性的に車掌 保が困難になってきたこ 場が好転し必要な人材確 (2) 総合労働協約改訂の ました。 取り組みについて が適当であり、労使間で の健全な協議によって改 盾すること無く行うこと

おいて745円に改定す 職種(清掃係)の時給額 年退職再雇用におけるシ 関する協定」に定める定 21日の団体交渉において り組みについては、36項 ています。」とのことで総合労働協約改訂の取 善に取り組みたいと考え 720円を、香川県内に ニアB、同Cの働き方の 強化した結果、昨年9月 目の要求を提出し交渉を 「60歳以降の就労条件に 基本解明要求を申し入れ 善に取り組みたいと考え 目を絞った具体要求も申 ました。その後、要求項 はどの程度なのか」等の し入れ、交渉を継続・強 ついて周辺他社との差異 「年間所定労働時間等に 「なぜこの時期なのか」これを受け組合は、

要です。

とのことでした。 員制度の運用を中止する。」 平成30年3月に客室乗務 くなっている。ついては、 の助勤に頼らざるを得な

これに対し組合は、J

10月1日以降) との回答 交渉を開催し、一部法を の経営状況等を分析、議いては、12月12日に団体 執行委員会において会社 また、育児・介護休業法 上回る制度改善の提案を 改正に伴う制度改善につ を引き出し妥結しました。 論し、組合員については (4) 平成28年度年末賞与 沿って要求するとともに、については組合員基準に 要求は、業務委員会及び 3. 0ヵ月分、準組合員 平成28年度年末賞与のの取り組みについて

善の取り組みにつバスの労働条件改 ジェイアール四国

し入れ、協議することと点等について会社側に申

る。 (実施日は平成28年

化してきました。

しました。

今回の提案に対する疑問 ため職場集会を開催し、 組合員の意見集約を図る R四国労組に加入する準

JR四国労組は「安全・ けた取り組みについて安全・安心輸送に向 ③ 労働時間の見直しに 受け妥結しました。

(1)

安心輸送の確立」は輸送

1回目の総合労働協約

加算額についても要求し

営状況を踏まえた精一杯

また、久万高原線につ

6月8日の経営協議会

貸切バス事業の廃止

を維持しています。

以下の各種会議を開催

昨年の大会以降、

J R

事故を引き起こさせない | 分延長し7時間45分とす 客さまの命を預かる者と した。その内容は、現行 業務の最重要課題との認 | 改訂交渉終了後、会社よ | ました。 の企業風土づくりと、お ついて」の提案がありま の一日平均労働時間を10 | 日以降との回答がありま り「労働時間の見直しに 48ヵ月、支払日は12月9 おいて、基本給額の2. 11月16日の団体交渉に

の9月のシルバーウィー数が前年を上回ったものたことや続行便の運行便 した。併せて会社より、 運休が前年に比べ少なかっ いては、運輸収入の根幹 「平成28年度上半期にお けました。 について

油の低価格傾向の推移の今後の経営環境は、石

に変更する。 を起終点としている乗務 ② 現行観音寺営業所 施する。

| 支店のほか西日本ジェイ | げ取り組みました。3月 | ④ 給油作業は、高松 | 000円の統一要求を掲 アールバス車庫で実施し、

| 営作業とする。 | が要望していた「賃金控への業務委託を廃止し直 の確保とともに、組合側業を行い、四鉄サービス | 検討した結果、定期昇給 施が必要となる場合に作 の運用上で観音寺での実 獲得できませんでした。

するとともに、現在の経 | 車券の販売等を行う。 という内容でした。 音寺とする。 復帰とし、通常勤務は観 ました。出向者2名については、 図られた 店の所属となる。ただし、 ⑦ 現行観音寺営業所 (7)

(5) 組織改正「高松支店 とって利便性の高いダイ 説明を受けました。 | 日まで組合員一人結しました。 | 日より、通勤・通学客に の廃止について会社より | これに対し組合の回答であると判断し妥 | いて、「平成29年1月1 | において、貸切バス事業 | が示されました。 観音寺営業所」の廃止 組織改正「高松支店

ヤとするためダイヤ改正

を実施するが、ご利用状

は、「貸切バス事業を取

第一義とした日々の取り

| 員登用の24名全員が加

7名となりましたが、退

職・死亡及び非組合員等

で147名の異動があり、

全体の組織拡大数は12 しました。これらにより、 日まで組合員一人ひとり

| 名が加入し、ジェイアー

全員及び中途採用者の

4

四国では新規採用者91

ル四国バスでは4月に

社

これに対し組合は「今

組みに加え、効率化施策

廃止の理由として会社

|める現業機関「高松支店 において、組織規程に定 廃止の理由として会社 12月21日の経営協議会

方を明らかにさせるなど、 的に準備しておく考えで | か前年比0.9%の増収 | 今回の事務所移転を機に止対策の取り組みや考え | 化と活性化を念頭に積極 | に留まり、収入はなんと | 減は必要不可欠である。 | り利用人員は対前年99%較で大幅な利用減等があ ク期間は前年同期との比 少や他社との競争の中で、は、「将来を見据えた時 直しや廃止等、経費の削 は、運行管理者、整備管 い」という考え方であり、 観音寺営業所を廃止した 収支の合わない路線の見 | 営業所の廃止によって、 しないこと、また、異動 雇用契約の終了等は発生 た。 |説明を会社から受けまし

組合は、今回の観音寺

|四国で32名、ジェイアー

| 織拡大については、JR

また、契約社員等の

組

| ル四国バスで13名の加入

一がありました。

の減となりました。

| 結果的に20名の組織人員

ことが必要と考えます。 | その動向を注視していく する交通機関に対しては 要素を含んでおり、競合 見通しとしては不安定な 行管理等は高松支店で実 理者の配置を行わず、運

変化を見据えて、間接部 ることなく、近い将来の昨今の経営成績に楽観す 門の業務運営の効率化や

一スト削減とも合わせ、基 運行部門と販売部門のコ 作りに取り組むことが必 り組み、強靱な経営体質 路線の収益性の向上に取 幹的事業である高速バス 更する。

が、今後とも一層の安全 確保と安定経営に向けた の大きな課題があります こうした将来に向けて

| 営基盤確立に向け取り組 一義に、効率化施策等経 た結果、今回の回答は んできた組合員の努力と 大いに期待します。」と 組合の主張を最大限考慮 のコメントがありました。 「安全・安心輸送」を第 本部は持ち帰り検討し

重行管理について

あたっては、現行法令等|

店から高松支店に配置変 ③ バス3両を徳島支

基盤整備に、労使一体と なって邁進できることを に所属する者は、高松支 れ、組合員の共済事業拡 プラザの機能を残し、乗 | 準組合員(契約社員及び ⑥ 現行の観音寺バス | 除に関する協定に定める 定年退職再雇用契約社員) の賃金控除項目が改定さ 図られたことから妥結し 充等に向けた制度改善が

(6) て転居先の確保やその支が発生する組合員につい 2017春季生活闘

|行路については高松支店|委員会を経た後、2月14 保を大前提に、純ベア3,を踏襲し、定期昇給の確 た。基本的には本部方針 し、2月10日の定期本部 本的な考え方を意思統一 日に申し入れを行いまし 車業務委員会において基 2017春闘は、自動 争のまとめ (8)

⑤ 洗車清掃は、車両 念ながらベアについては 繕費ほか、業務経費全般いは行わない。 給は確保しましたが、残 ス老朽取り替えによる修観音寺営業所での取り扱 より回答があり、定期昇 (燃油単価減)や高速バ 17日の交渉において会社 算では、動力費の減少 28 年度決算状況等を分析 おいて会社側より、「決6月8日の団体交渉に て申し入れを行いました。 月、契約社員の賞与につ の要求については、平成 いても組合員基準に沿っ し、基本給額の3.0ヵ

本部は回答を持ち帰り 確保できた。 比では減益ながら黒字がたこと等により、対前年 の削減にも取り組んでき

の体力等も踏まえ鋭意検に理解するものの、会社期待感、要求主旨は十分 業である高速バスについ しかし、当社の基幹事 1

年比0.5%増)、ジェ 四国では92.4%(対前 四国では92.4%(対前 としていた組織率90%台

している。今後も松山~ | 企業団体等の慰安旅行の出間は廃止の方向で検討 | よる教育旅行の小型化や、| 況の少ない久万高原~落 | り巻く環境は、少子化に |接体制等を検討している|ス事業の廃止による経費|答であると判断し、妥結 討していきたい。」との る。ついては、黒字転換 組合は、今回の貸切バ 我々の主張を考慮した回というものでした。 り組みに対する評価と、というものでした。 の組合員一人ひとりの取もって廃止し、会社の収 今回の回答は、この間 | と等を確認し了承しまし 通しが立たないことから、につながる収入確保の見 業は平成29年9月30日を 徳島支店での貸切バス事 平成29年度の夏季賞与の取り組みについて 平成29 年度夏季賞与 (9) 職場環境改善の取り ても回答がありました。 準組合員の一時金につい がいのある職場づくり」 と強く訴えてきました。 与に反映するべきである」 きた。その努力を夏季賞 しました。 基本給額の2.5ヵ月分、 て、組合員の支給月数は にも理解と協力を示して 6月16日の交渉におい 本部は「明るく、働き

2「一企業一組合」

場諸問題解決に向け、大防止、ダイヤ改正等の職の観点から、安全・事故 | る場を通じて解決を図っ てきました。 に付議するなど、あらゆ 等で議論し、経営協議会 会・集会等で出された問 題点について業務委員会

JR四国労組の6月1 **和合員数の推移に**

てきました。

に、職場対話行動及び各決に向け取り組むととも 約・整理し、その問題解 面する多くの問題点を集 活用することで職場の直 執行委員会等を最大限に その上で、各級機関

|用と労働条件を守る」体 R四国に働く全ての仲別組織の基本方針は、 り組んできました。 一にあります。そのために、 織の充実強化について取金業一組合」に向けた組 策委員会を中心に各級機 念頭におき、本部組織対 制の早期確立を図ること を総結集 組織を構築する」ことを を図り、 結成以来、今日まで「一 「組織体制の充実・強化 私たちJR四国労組は、 魅力と活力ある し「組合員の雇 間

報分析と情勢判断を行っ関と連携を図りながら情 取り組みについ織の充実・強化

(1) 2月25日より各県協に 集会の開催 各県協主催春闘討論|

等、重点課題への取り組 業一組合の早期実現」 定・安心輸送の確立」 化を図ることを確認しま 改善に向け取り組みの強金の改善と総合的な生活 おいて随時開催され、2 した。併せて「安全・安 017春闘による月例賃 「政治・共闘の取り組み」 「政策課題実現」「一企

(2) の開催 出向組合員対話集会

強化を目指し、各支部主 ことにより、組織の充実・ もに情報の共有化を図る や問題点を集約するとと出向組合員特有の悩み

(3) 近年増加傾向にある準 準組合員対話集会の

約を図ることを目的とし組合員の多様な意見の集 て開催しました。

(4) 新入組合員 新入組合員学習会の

性を持って学習会を開催部の青年女性会議が自主 の連帯意識の高揚に努め の不安解消と組織として しました。 ることを目的とし、各支 者)に対して、新任地で (新規採用

職場対話行動の開催

(5)

りに四国4県で実施しま 職場の組合員との意思疎 4月6日の高知県を皮切 て意思統一を図るため、 等当面する諸課題につい 職場諸問題、組織、政策 通を目的とし、春闘総括、 組織の連帯強化及び各 ました。

民主化闘争への取

う基幹インフラ産業に革 JR連合は、鉄道といり組みについて みの深度化を目指しまし 組んできました。 ち「民主化闘争」に取り る観点からも絶対に放置 安全・安定輸送を提供す マル派などの過激派が影 問題であるとの認識に立 しておくことのできない 響力を行使することは、 ジェイアー

「制度改善」

福利厚生」「男女平等

が加わりました。 承認され、新たに東日本 員会において正式加盟が トユニオン(JREユニ オン)はJR連合執行委 JR四国労組は、4月 ル・イース |活発な討議の後、活動方 針が採択されるとともに、 ランス」「教育活動」 参画」「ワークライフバ

などについて委員各位の

「青女議長専従化の効果」

引き続き青女議長が特別 執行委員として専従指定

4 JR四国労組退職者連 **者連絡会について**

な役員体制を決定しまし と組織運営について意思 催し、一年間の活動方針 れました。昨年10月11日 障設計の充実と福祉事業絡会は、退職者の生活保 統一を図るとともに新た 活動推進を目的に結成さ に第14回連絡会総会を開

に向けて意思統一を 加し、連絡会運動の強化 JR連合退職者連絡会 日にかけて開催された、 「全国会長会議」にも参 また、10月27日から28

りの

宇多津町「ホテルサンルー 昨年7月17日に香川県 瀬戸大橋」において、

間と共にビラ配布行動に 合青年・女性委員会の仲に北海道においてJR連 を開催する等、民主化支 新たな役員体制を確立し、

援単組として民主化完遂 Eユニオンと意見交換会 | 期委員会が開催され、新には高松市においてJR | いて支部青年女性会議定 参加するとともに、5月 切りに、6支部全てにお に向けた支援行動を展開 してきました。 たな役員体制を確立し、 を受けました。 その後、本社支部を皮

ルやレクレーションを開 取り組んできました。 催しました。更には、支 機関運営の充実・強化に 図るため、ユニオンスクー 員の育成・組織の強化を 次代を担う青年女性組合また、JR四国労組の

育成と強化に取り組みまを行い、青年女性会議の | 性組合員との意見交換等 |リーな情報伝達や青年女 女議長が参加し、タイム 任委員会や学習会にも青 部青年女性会議主催の常 具体的には以下のとお |振りに兵庫県城崎で開催 冬の陣2017」を2年 ら29日には「JOYレク

を図ることを目的に、本との意思疎通、連携強化との意思疎通、連携強化 | 会を定期的に開催すると 部青年女性会議常任委員 りです。 ともに、各支部において

習会を開催し、労働組合 常任委員会にあわせて学 びました。の必要性などを中心に学 新入組合員歓迎会や支部

象としたユニオンスクー (2) ル「フレッシュマンコー 青年女性組合員を対

定期委員会を開催しまし 本部青年女性会議第24回 に」をスローガンに掲げ、 ス」に参画し、JR四国「若者が夢を語れる環境 ス」「レベルアップコー 委員会では、「安全」 「組織課題」 会にも積極的に参画しま 育成等に取り組むととも に基本組織が行なう学習

|ジにも掲載し、青年女性 会議のタイムリーな情報 を掲載しました。 (3) の充実を図るとともに、 JR四国労組ホームペー 『+ α』 (プラスアルファ) 青年女性会議広報誌

参加のもとカヌー体験をしようをテーマに、22名 淀川」を開催し日本一の 10月10日には「アクティ 頭に、青年女性会議自ら心を持ってもらうかを念 清流・仁淀ブルーを満喫 ブユース2016 i n仁 が企画・実施しました。 に青女の年代に興味・関

て議論を行いました。に掲げる目標達成に向け での問題点の抽出及びJ 連合第3次男女平等参画」 R連合が設定した「JR

具体的には、女性組合

グスタジアム」にて開催国コカ・コーラボトリン し、スポーツを通じて組 題点等について女性組合 取り組みや各職場での問 思女平等参画推進の 日本 スミーティング」を開催 員との意見交換を行いま

市の「川津幼稚園」で開は6月21日に香川県坂出 を実施しており、今年度 みについて部会活動の取り組

動を予定していましたが、連携し、粟島での清掃活 活動として、基本組織と 催しました。また今年度 三役会議」を開催し、 昨年8月19日に「部会

より新たなボランティア

| 労組の次代を担う役員の | 委員会に青年女性会議議 | ス」に参画し、JR四国 | 60 | JR連合青年・女性 めの情報交換に努めまし議の活性化につなげるた 長が幹事として参画する 催する単組女性代表者会 ユースラリー」に参画し、

加の入り口として、如何においては、組合活動参し、レクレーション活動 て の取り組みについ 男女平等参画推進

今年度は、1月8日に 年委員会を開催し、今日の設置を決定して以降毎 まで取り組んできました。 女平等参画推進委員会」 「第1回男女平等参画推

女平等参画を推進する上 進委員会」を開催し、男

ました。また1月27日か

通じて交流の拡大に努め

能し、普段は会うことが | 崎温泉・観光コースを堪 キー・スノボコースと城 会」を香川県丸亀市「四 は「支部対抗軟式野球大 深めました。6月20日に 少ない仲間たちと交流を し、34名が参加のもとス | どを踏まえ、総合労働協 た、2月25日、香川県高 員から寄せられた意見な 松市において「レディー 善に取り組みました。ま るとともに、職場環境改 約等の申し入れに反映す

織の強化を図りました。

「鉄道版交通安全教室」

び部会活動の充実を目指 | 貨物経営安定化PT』 |年間の取り組みの総括及 | 26年度までに、『三島・

な取り組みもあって、

|とともに、JR連合が主| 門部会の「答申」作業は、 に開催された「JR連合 | ついても本部執行委員会 雨天中止となりました。 議や幹事学習会及び5月 置づけ、検証作業などに 年間を通しての活動と位 ました。 |に向け、意思統一を図り して部会の任務の明確化 『貨物鉄道モーダルシフ その中で、業職種別専

議の活性化につなげるた | 認し、経営協議会での議 JR四国労組青年女性会 | 取り組みを行うことを確 論を視野に入れ取り組み と各部会がより連携した を進めてきました。

おいて関係する民

|四国4県及び四国経済連 | 組みを行いました。また、

玉

|を配布するなど各種取り | 催や啓発用パンフレット

| 目指しシンポジウムの開

の整備計画への格上げを

連絡会」は、四国新幹線 れた「四国の鉄道高速

しました。 員会は、次のとおり開催 運転部会第28回定期委 員会

工務部会第31回定期委 本部1階会議室 平成28年12月13

四国選出の国会

高速化が必要であるとの

入に向けた機運の醸成を

認識にたち、高速鉄道導

図るため、「JR連合政

| るためには鉄道の抜本的

道ネットワークを維持す 防ぐとともに、四国の鉄四国の経済の地盤沈下を

営業部会第28回定期委 員会 本部1階会議室 平成28年12月18日

策シンポジウム」や「四

国の鉄道を考える国会議

本部 1 階会議室 平成28年12月21日

関連部会第24回定期委 員会 本部1階会議室平成29年2月17日

取り組みについて政策・調査活動の 1 向けて政策課題の解決に

(1) 組み 営安定化に向けた取り JR三島・貨物の経 について議論を深めましにおける鉄道のあり方」

揮することが困難な地域

案が必要であるとの認識 続可能な発展を遂げるたム」を結成し、鉄道が持 に3つのプロジェクトチー から、平成24年9月に 期的視点に立った政策立 足して25年を迎え、中長 ムを設定しました。平成 | JRが発足してからこれ めの政策立案を行うため 策課題プロジェクトチー 「JRに関わる中長期政 JR連合は、JRが発 | 「二島・承継特例」は、 (2) まで、JR連合の精力的

みについて

なお、各部会の定期委 |連携を強化しながら、中 議員) りに取り組んできました。 の委員として参加し、J JR四国労組も当該PT 28年度は『鉄道特性活性を示したことから、平成 開催状況は以下のとおり の活性化に向けた方策作 政策を推進してきました。 長期的視点に立った産業 し、鉄道沿線の自治体や 化PT』を精力的に開催 トPT』は一定の方向性 ◎鉄道特性活性化PT R四国における鉄道特性 JR各社等関係団体との 第 平 14 平 13 平 成回 29 28 年 年 年 4 2 10 月 月 月 12 27 5 日 日 (座長:小川淳也衆議院 第 12 第11回 平成28年8月31 昨年の定期大会以降の 口 日 開催し、 して、要請行動を精力的進党所属の国会議員に対 | 997年度以降5年ごと | 国経済連合会等で結成さ 議員に対して政策課題解 四国の鉄道を考える国会 交通大臣への要請行動も務大臣・総務大臣・総務大臣・国土 員懇談会や「11世紀の鉄に向け、JR連合国会議 ました。 し、全国68ヵ所の地方議採択行動も精力的に展開 地方議会における意見書 実施しました。 道を考える議員フォーラ 制支援策の延長・恒久化 に繰り返し延長されてき 決に向けた要請、意見交 に行いました。また、財 ムに 換を行いました。また、 議員連絡会を11月17日に 一方JR四国労組も、 JR連合は、これら税

| 指したロゴマークを作

するなど、機運の醸成に

努めました。

JR四国労組としても、

が四国の新幹線実現を目 | 鉄道活性化促進期成会」 | 合会等で構成する「四

J R連合「第12回政策シ 東た、昨年10月17日に 第15回 第15回 勢500名を越える参加組合員150名を含む総 催され、JR四国労組の ンポジウム」が四国で開 者と共に「鉄道特性を発 おいて意見書を採択する 早会にて採決され、四国に 日 ました。 362筆の署名を集約し JR連合としては79, を超える10,025筆、 ことができました。 り組みとして、二島・承 継特例の延長・恒久化等 を求める署名活動も展開 し、JR四国労組で目標 更に、全組合員での取 の必要性を訴えてきましる 国における高速鉄道導入 員連絡会」開催時等に四

る税制支援策の延長・ 恒久化に向けた取り組 JR二島・貨物に係 (3) いて に向けた取り組みについた 鉄道の抜本的高速化 四国4県及びJR四国、

されました。

る固定資産税等を減免す 社の経営支援策の柱であ 迎えるJR二島・貨物会 る特例措置、いわゆる 今年度末で期限切れを 遊調査を実施し、平成26 技本的高速化に関する基準備会」が四国の鉄道の 年4月に発表した調査結 四国運輸局等で構成する 「四国の鉄道高速化検討 ス事業の安全性向上に向 け取り組んできました。

その後、四国4県及び四妥当性が確認されました。 るフル規格新幹線整備の果によって、四国におけ 賃金政策議論に反映す 闘争及び賃金到達目標 の達成等の検証をはじめ 2017春季生活改善

調査活動の取り組

現状把握に努めるなどバ るなど、新制度移行後 国土交通省は平成24

けた施策を中心に検討を 年

税制改正大綱が閣議決定 その結果、12月8日に |切バスの安全性向上に向| 方検討会」を設置し、貸 新高速乗合バス制度がス 進め、平成25年8月から 10月に「バス事業のあり

ついて、(4)ジェイアール四国バ

| 今日子 | 合自動車連絡会は、昨年 9月29日に新制度移行三 年後の実態調査を実施す

率 84 % 調査」「環境の取り組み 者数1,763名 取り組みました。 を各級機関の協力のもと 第23回賃金実態等調査」 を対象とした「JR連合 に関するアンケート調査」 「労働安全衛生に関する 「労働条件関係等調査」 また、 昨年9月に全組合員 連合関係では 回回収収 安定輸送の確立及び政策 組の歴史」「政治活動と み」等について、労働組 の関わり」及び「安全・ 講義に熱心に耳を傾け、 受講生は、本部役員等の 課題解決に向けた取り組 の関わり」「JR四国労 JR四国労組の取り組み」 「組合と共済・労金活動

取り組みについて教育・広報活動の

等、各種調査にも協力し

合の基礎知識や組合との

多津町「ホテルアネシス

7月1日に、香川県宇 「特設コース」

(5) ユニオンスクール

を図りました。

いて学び、レベルアップ

手リーダーの育成及び各 に立ち、次世代を担う若 労組運動を更に継承・発 教育活動は、JR四国

の育成 実践教育の推進 ② 各級機関における 1 次世代を担う人材

(1) ました。 柱に教育活動に取り組み き、ユニオンスクールを の3テーマに重点を置

当者会議を開催し、平成 年8月17 日に教育担

(2) 28年度の大会方針に基づ 施計画等を決定しました。 いた具体的な教育活動実 ユニオンスクール

「フレッシュマンコー

島」において、入社5年 開催しました。 ス」を、35名参加のもと た「フレッシュマンコー 以内の組合員を対象とし 詫間町の「ル・ポール粟 にかけて、香川県三豊市 9月30日から10月1日

の実践と継承 プを図るため、 級機関役員のスキルアッ 要不可欠であるとの認識 展させていくためには必 3 教育活動について

JR四国労組運動

教育担当者会議につ (4)

(3) 課外活動を通じて職場を 重要性を学びました。 超えて仲間意識を深める ユニオンスクール

会議室において、本部・ 関わり方を学ぶとともに、 12月17日に、本部3階 「レベルアップコース」 と題した基調講演では、 者組合員に期待すること」 理者組合員を対象とした 瀬戸大橋」において、管 加のもと開催しました。 「特設コース」を29名参 中濱委員長から「管理

集したスクールでは、 参加のもと開催しました。 役員を対象とした「レベ 支部・分会青年女性会議 み」及び「政策課題解決 組んでいる青女役員を招 ルアップコース」を31名 | 参画意識向上の必要性に に向けた取り組み」等に 鉄からJRへの歴史」 「JR四国労組の取り組 「組合組織の運営」「国 「労働組合の目的と機能」 日頃、組合活動に取り 者組合員の組合運動への題の解決に向けて、管理組合が抱える様々な諸課 センター武田講師からの 運動の必要性や職場にお が報告され、民主的労働 特別講演「管理者組合員 とともに、富士社会教育 し、働き方改革への対応 ついて理解・浸透を図る | 新に努めました。 いる労務問題などの事例 や社会において発生して に求められるもの」と題

次代を担う組合員のレベ 熱心に耳を傾け、今後の て学ぶとともに、「模擬 労働運動の在り方につい ついて本部役員の講義に ルアップを図りました。 団体交渉」を行うなど、 ト瀬戸大橋」において多津町「ホテルサンルー ました。 (6) 新春セミナー 性等について理解を深め ける管理者組合員の重要 10名参加のもと開催し 「新春セミナー」を約1 1月9日に、香川県宇

「ニューリーダーコー ユニオンスクール

催しました。 関の新任役員等を対象と 会議室において、各級機 ス」を17名参加のもと開 した「ニューリーダーコー 講義では、リーダーと 2月16日に、 局長から「安全確立に向 |事故の反省と教訓~」と| R連合上村総合組織政策 けて~JR福知山線列車 今回のセミナーは、J

約等の労使間ルールや36 活動」の重要性や労働協 して欠かせない 「世話役 題し講演を受け、安全意

協定などについて理解を 2 広報活動について

四国各地より集まった | 深めました。また、最重 組合活動の原点となる | スの配布部数等について | 要課題である安全の確立 必要性や取り組み方につ 「分会活動の活性化」の や政策課題解決に向けた 報伝達及び新聞、ニュー 確認しました。

「労働組合の基本的認識・

|を12回発行し、情報の提| ニュース」「自動車支部 ページに「JR四国労組 5) JR四国労組ホーム | スとの団体交渉等の情報| 似 ジェイアール四国バ について「自動車支部ニュー を26回発行しました。 求められる情報について3) 団体交渉等速報性が ス」を15回発行しました。 供・共有化に努めました。 「JR四国労組ニュース」

を投稿するとともに、Jののでは、JR連合新聞に記事 一の取材に協力しました。 国労組新聞」等の情報を R連合機関紙「てるみに」 ニュース」及び「JR四 公開するなど、迅速な更 「旬刊ACCESS」

有化を図りました。等の配布を行い情報の共

ての取り組みについばランティア活動 (1) **1**

な活動のひとつに位置付 ボランティア活動を重要 けて取り組んでいます。 の社会的な役割に鑑み、 JR連合は、労働組合 日開票され、「JR四国 任期満了に伴う愛媛県

ランティア活動の取り組 開催され、各単組でのボ ランティア担当者会議が 第12回総会を開催し、当考える議員フォーラム」 9日に「21世紀の鉄道を (2) の活動について談会・議員フォーラム JR連合は、昨年11月

意見交換を行い、それぞみ状況や課題についての 町のボランティア活動が れの地域で主体的なボラ した。また、山梨県早川 展開することを確認しま 織課題の解決に向けて、 引き続き国会議員懇と連 面する政策課題並びに組

|聞、ニュースの正確な情|4日にかけて10周年記念 担当者会議を開催し、新 | ことから、6月3日から() 昨年8月17日に広報 | 今年度で10周年を迎えた 昨年8月17日に広報 | 今年度で10周年を迎えた | 携した取り組みを展開し | 国労組から2名が参加し 行事が開催され、JR四

マンコース」でお世話にオンスクール「フレッシュ 新たなボランティア活動 出市の「川津幼稚園」には、6月21日に香川県坂年開催しており、今年度 詫間町の粟島において として、5月24日、ユニ た、全組合員が参加でき 年女性会議を中心に「鉄 ボランティア活動は、青 なっている香川県三豊市 るボランティア活動とし おいて開催しました。ま 収を継続しました。更に、 て、空き缶のプルタブ回 道版交通安全教室」を毎 「城ノ山」の登山道補強 JR四国労組における

組みについて政治・共闘の取り 及び除草作業等を企画し ましたが、荒天のため中 止となりました。

会議選挙の取り組みに 政治関係について JR四国労組議員団

を獲得し、見事7位で6 井上洋一氏が、669票 労組議員団会議」団長の 選挙が1月29日投票、即伊予郡砥部町の町会議員 期目の当選を果たしまし きました。

JR連合国会議員懇 | 徳島県で開催された「第 の取り組みは、昨年11 28回定期総会」に参加し、 また、四国交運労協へ

(2) | 題解決に向け様々な要請 | 行動等を展開しました。 | 交運労協運動の中心となっ 抱える総合交通政策の課 て支えながら、私たちの JR連合四国地協に

ついて

と各級機関においてそれ

松

(3) てきました。

| に賛同いただき活動を展 し、四国各県を選挙区と 開してきました。11月17 | する民進党国会議員全員 な政策課題の解決を目指 絡会」は、四国における 鉄道を考える国会議員連 総合交通体系の確立や様々

した。 いて

との連携・協力が重要で密接に関わる議員団会員 題実現のためには地域と私たちが求める政策課 会員相互の意見交換を行 について意思統一を行い 向こう一年間の取り組み策」の課題実現のため、 あるとの認識のもと、 「2017年交通重点政

(1) 2 いました。 共闘関係について 連合・交運労協につ

|6年平和集会」への参加 今年度も「連合201 「連合愛のカンパ」 した。 取り組みを要請してきま

参画し、運動を展開して など、多くの連合運動に サークル活動につ

月 重ね、より充実した活動 部主催行事における運営 検証を行うとともに、本 事予定について、確認・ 方法等についても議論を 経過報告と平成28年度行 を開催し、平成27年度の クル協議会運営委員会」 昨年8月17日に「サ

開催日

開催場所

員連絡会」の活動につ の鉄道を考える国会議 JR四国労組「四国 2月18日には香川県宇多 活動を展開してきました。 労働組合の連合体として JR四国連合加盟組合 | ぞれの行事開催を行うこ JR四国内における

とを確認しました。

[団体賞]

(4人×2ゲーム)

JR四国労組「四国の 期委員会」を開催し、執津町において「第25回定 した。

と今後の課題等」につい | 日には「JR四国の現状 て意思統一を図るために、 第14回連絡会を開催しま 労組一丸となった取り組 の春闘参加を図るため、 活動方針を決定してきま アンケート調査」を実施 条件底上げと、総掛かり 行体制の確立と一年間の 絡会に集う全単組の労働 定を行うなど、グループ し、新たな賃金目標の設 「グループ労組賃金実態 また、グループ労組連

した。

詳細は以下のとおりです。

• 準優勝

田

龍二 氏

なお、各種大会行事の

【第26回ゴルフ大会】

開催日

平成28年10月7日

業分会

松山地区営業・事

開催場所

高知県香美市 「土佐山田ゴルフ倶

3

小倉

佑介

氏

高松運転所分会

360ピン

各種行事の周知をJR四

• 優

勝

橋本

豊

氏

高松車掌区分会

合員が参加できるよう、

国労組新聞にも掲載しま

を適宜発行し、多くの組

[個人賞]

(2ゲームトータル)

本部は「サークルだより」

ン活動が活発に開催され、

・準優勝

を中心としたレクレーショ クル活動や「四国再発見」

分会においても独自のサ

香川支部Aチーム

451ピン

勝

また、各県協・支部・

会議との連携強化についる。 (3) みを展開してきました。

JR四国グループ労

(4) の活動方針を決定しまし執行体制の確立と一年間 キャンペーン等の取り 「四国再発見」増収

織を挙げた増収活動へのら、JR四国労組は、執な取り組みであることか ーため、 働条件の維持改善を図る 組合員の雇用確保と労組みについて 収入の確保は重要

開催日 平成28年12月3日

香川県丸亀市 ・開催場所 優 勝 「丸亀市民体育館」

3 準優勝 【第15 回ボウリング大会】 本社支部チー 高知支部チーム 香川支部Bチーム 位

平成29年3月3日 香川県高松市 「シーサイドボウル

(帯活動について)
【内外労働者との

高松 運転所分会 岡田 啓二 氏 多度津運転区分会 動の取り組みにつ

定期大会」を開催し、新

· 優 吉 田 勝

浩二

氏

楽部」

解と参画意識の高揚が必の推進には、組合員の理 要です。そのため、JR らしを守る福祉事業活 組合員とその家族の

知活動を行いました。 共済について継続的に周 四国労組の取り組む各種 交運共済活動は、共済

・ベスグロ

鍋島 寛之 氏

(グロス78)

3

位

藤本 悠貴 氏

徳島運転所分会

【第5回ドッジボール大 高知自動車分会 フラックがん保険」及び 等への出席など積極的な担当者会議、分会長会議 料送付を行い、情報提供 体の、アイネクスト「ア R私傷病共済」、 家族サポート共済」「J に努めました。 全労済「JR四国労組セッ 活動を推進してきました。 ト共済」等は、適宜、資 また、JR連合「長期 賛助 寸

交運労協・ITF等の 昨年の大会以降、連合・

づく、 動に積極的に取り組み、 合 帯を図るとともに、国際 国外労働者との交流・連 催する諸活動及びJR連 「国際交流協定」に基 国際交流や連帯活

運動方針 寒

は C め 1=

的に活動を展開してきま 立」を第一義に、山積す 全・安定・安心輸送の確 る諸課題解決に向け積極 の責任組合として、「安 びジェイアール四国バス 私たちはJR四国及 年7月の定期大会以 I する方針への意思統一を

安全・安定・安心輸 輸送の確立

場の課題把握に努め、労力高揚を図るとともに、職力の人のとりの安全意識の力 くりに取り組んできまし安全最優先の企業風土づ 送の確立」は、尊い人命 使協議を強化するなど、 との認識のもと、組合員 に追求すべき最重要課題 絶対の使命であり、不断 を預かる私たちにとって

換を重ね、未来につなが R四国労組の将来を見据種会議等の場においてJ 組織力の充実・強化を図っ 機関役員の育成に努め、 着実な継承を図り、各級 に、JR四国労組運動の る取り組みを行うととも えた課題の共有、意見交 では、職場対話行動や各 てきました。 組織の強化・

題の解決及び改善に向け、 善」においては、 労使協議を重ねてきまし くり」の観点から、諸課 く働きがいのある職場づ また、「労働環境の改 「明る

意識の高揚や知識の習得 に努めてきました。 労組運動の実践と継承が 変化しつつあることから、 り巻く外部環境は大きく 重要な取り組みとなって 将来を見据えたJR四国

バスの責任組合としてさ国及びジェイアール四国・います。今年度もJR四 積極的な議論により提起よって、代議員各位の た運動を展開していきた 基調に責任と自覚を持っ 結」を強固に、次の世代 いと考えます。 に繋ぐため、次の3点を らなる組合員同士の「団

図ることを要請します。 安全・安定・安心

す。安全最優先の思いを こと、尊い命を預かる私に優先する最重要課題で の確立が全てに優先する安心輸送の確立」は全て JR四国労組も、安全 織を挙げて取り組みます。 胸に刻み込み、責任組合 たちの重大な使命である にとって、「安全・安定・ ル四国バスで働く私たち させない体制づくりに組 る高揚と事故を引き起こ として安全意識のさらな JR四国及びジェイアー 品質の向上を図る」とし

П

め、諸活動における参画 織の課題を共有し、参加いくとともに、職場や組 ミュニケーションの充実 図ります。 意識・連帯意識の高揚を しやすい組織づくりに努 2

Ш

想定されますが、「賃金 は最大の労働条件」であ 依然として厳しい状況が会社を取り巻く環境は

しましたが、私たちを取 四国労組結成30年が経過 JR四国発足及びJR 善に向け組織の総力をあ を基本に、労働環境の改り、連合・JR連合方針 げ取り組みます。

| いて」及び「JRを取| ※「国内外の情勢につ

| は紙面の関係上省略し| り巻く情勢について」

ついて のけた取り細 の 組みにに

1

立』を重点項目とし輸送体となった安全文化の確 力の向上』『現場第一主 |全・安定輸送の確保に向度事業計画において「安 義の徹底』『グループー 有効に機能させ、『現場 けては、安全管理体制を

| ことを認識し、基本動作 て取り組むとともに、 による浸透・徹底に向け の意義や必要性の共有化 ています。

組織の強化 拡大 果であり原因ではない」 との理念に基づいて取り

|を図り、相互の信頼関係||幹交通を担うJRに対す をより確かなものにして | る社会の関心度や厳しい 組合員一人ひとりがコ | 視点を認識し、高い規範 運動を展開します。 | ク機能」を更に強化する | 意識の下「安全へのチェッ の上で、人命を預かる基 組みを深度化します。そ 安全衛生活動につ

労働環境の改善

るためには、安全衛生委 関係労働者の死亡事故・ 員会等を活用した職場に 重大労災ゼロ」を完遂す にあり、「すべてのJR

な議論を通じて実効性の き続き「安全衛生委員会」 みも重要であります。引 ある安全対策を提言しま 自らのことと捉え、活発 を活用し、労災の発生を

高め、触車事故や傷害事 向けて取り組みます。 故及び通勤災害の防止に 慣病対策や健康管理は重 とともに、労働災害防止 が多いことから、生活習 に対する組合員の意識を クの充実を会社に求める 康診断、ストレスチェッ 要です。人間ドックや健 不規則勤務や交代制勤務 また、私たちの勤務は

り組みについて労働条件改善の取

1 て 一般合労働協約改訂

考え方に基づき取り組みを開催し、次の基本的な目指し、業務対策委員会 | り組みは、信頼と安定し ます。 揚及び労働環境の改善を た労使関係のさらなる高 総合労働協約改訂の

「ヒューマンエラーは結 | 求については、労働時間| ② 労働条件に関する要 立場で取り組みます。 ては、労使対等の基本的(1) 労使間ルールについ 取り組みます。 れた要求事項を精査して 労働条件に関する要

への増加年間 いての実施計画 1 労働時間短縮につ 年間休日120日

安全確立の原点は職場 3 超過勤務手当、夜

新 設 ⑤ (配偶者出産・リフ 多様な休暇制度の

でいくとしています

組一丸となって取り

おける安全確立の取り組 | レッシュ等) わる諸制度の改善 ⑦ 保存休暇の使用範 6

寒着の改善の貸与、並び 察・治療時等の対応改善
⑧ SASの検査・診 囲の拡大 9 並びに制服・防

き方の整備 パート社員)の多様な働 員)の生理・結婚等有給 ⑪ 準組合員(契約社

休暇の新設

法については、具体的な一流行される改正労働契約 平成30年4月に本格 要求については、制度の 諸手当・旅費の改善 総合労働協約改訂時に改 の度合いを精査し、毎年 新設及び業務内容と責任 団体交渉を申し入れます。 実施内容について整理し

2 期末手当の取り組

めながら要求します。な世間相場の動向等を見極いては、会社の経営実績、 時要求します。 お、JR四国の夏季手当 期末手当の 要求につい

3 員としての役割を認識し、 JR連合は、 闘争方針について 連合の一

和 組む環境を創出すべく、 的に春季生活闘争に取り のに春季生活闘争に取り 18)」において、私た ジョン(2014~20定した「中期労働政策ビ 上に向け、その役割を果 雇用、賃金、労働条件向 ちJR関係労働者にとっ たすとともに、新たに策

善要求することとします。 職場環境改善の

及び改善に向けて取り組の観点から諸問題の解決 がいのある職場づくり」しており、「明るく働き極めて重要であると認識 みの強化を図ります。 集約し、業務対策委員会 会を通じて職場諸問題を具体的には、支部・分 改善に向けた取り組みは、 職場諸問題の解決及びり組みについて

改善に向けて取り組みまに付議するなど解決及びいて精査し、経営協議会 福利厚生等の問題点につで、要員需給、職場環境、

5 の対応について効率化等会社施策

2018春闘に加盟全単 して『安全・安心の確保』 0)のスタートの年度と 0 2 0 2 n d s t a g e n e r a t i o n 2 「中期経営計画『Reg e 2 0 1 7 \ 2 0 2 会社は平成29年度を

育児・介護等に関

ます。

賃金引き上げについては、ト社員及び契約社員)の 契約更新時期に要求しま

では、総合労働協約でのと、 一度改善の取り組みについる。 労働時間短縮及び制 り組むこととします。 未解決事項等を中心に取

6

(1) けた取り組み

を全社員がプロ意識に徹し、
知
西において、「『安全・
画において、「『安全・
は、平成29年度の事業計 お客様に安心してご乗車 ジェイアール四国バス

|② 拡大分会長会議(春

各級機関での合意形成を 集・分析・検討を重ね、 検討するとともに、あら

ゆる機会を活用し情報

収

適時開催し、目的達成に

本部組織対策委員会を

向けた具体的取り組みを

推進に向けハード、ソフき続き安全・安心運転の 強化していく。また、引頂ける体制作りをさらに ト両面から取り組む」と 全の確保」は輸送機関の しています。 JR四国労組も、 安 を図ります。に精査し取り組みの強化具体的な問題点を項目毎 労働条件全般の改善及び 総合労働協約改訂に向け、 の自動車職場を展望した

悲惨な事故を起こさない 責を自覚するとともに、 員一人ひとりが自らの職 最大の使命であり、組合 ての組「取機一」の企業を 心実・強い

図ります。 起こさせない決意で取り 図ります。 分会が安 1 取り組みについて織の充実・強化の 「一企業一組合」

具体的には、

での答申を踏まえ、目標 的に連合方針及びJR連 賃金確保の視点に立った 安全・安定輸送の確保に 合の「賃金対策委員会」 に連合方針及びJR連 | 置等を活用した設備投資 | るとの認識に立ち、安全JR四国労組も、基本 | 『収益の拡大』『支援措 | 全確認の「最前線」であ を有効に機能させ『現場向けては、安全管理体制 な3本柱として取り組み、 等の着実な実施』を重要

接客用長袖シャツ | 改善闘争として取り組み | 力の向上』『現場第一主 | 求心力の持てる総合生活| ます。 立』を重点項目とし、輸体となった安全文化の確 義の徹底』『グループー

支部を通じ本部への報告

に運動を展開しています。

その目的達成のために

「一企業一組合」を目的

緊急的な課題については、

の充実を図るとともに、 の目線に立った安全対策

者の力を結集し、その

力

ることを大前提に、

働く

組合員の雇用と生活を守

私たちJR四国労組は、

を最大限発揮するため

衛生委員会を活用し職場

を徹底し課題解決に努め

部委員会において決定し針を基本に、次期定期本 しています。

送品質の向上を図る」と

(2)

2018春季生活闘

て運動の推進を図らなけは、私達が主体性を持っ

ればなりません。

争の取り組

2018春季生活闘争

対抗輸送機関との競合なが、対抗輸送機関との競合なの地が、その他の対抗を割引施策及び無いの対抗を対している。 -5, 環境が予想されることか ど、引き続き厳しい経営

「鉄道事業の根幹を

賞与の取り組みは、会

社の業績と組合員の期待

等をJR採用組合員に継い歴史認識や結成の理念

過去の運動に対する正れ来の組織体制を見据え、

定を受け、業務委員会で

| はJR採用組合員で行う 来、JR四国労組の運営組みも重要です。近い将

こととなることから、

将

踏襲し、本部委員会の決

意思統一を図ります

連合・JR連合の方針をの取り組みは、基本的に

充実・強化に向けた取り

一方で、自らの組織

世間相場の動向等も勘案

感、生活実態を踏まえ、

しながら業務委員会で議

| 実・強化につながります。

したがって、以下の

具

承することが、組織の

充

体的取り組みを行います。

組織対策委員会の

効率化施策を共有し運動活を守る」ことを基本に 築き、組合員の雇用と生 なす安全の確保を最優先 に、JRの健全な発展を を推進することとします。

(4)

職場環境改善の取り

論し要求します。

善の取り組みについて、バスの労働条件改いション・ジェイアール四国

安全・安心輸送に向

向けて取り組みます。 するなど解決及び改善に精査、経営協議会に付議 員会等で問題点について 諸問題を集約し、業務委 図ります。もに、分会が中心となり 名級機関で 織の課題を共有するとと 員一人ひとりが職場や組 解決・改善に向け、組合 そこで働く組合員にとっ て大変重要な問題です。 改善に向けた取り組みは、 職場諸問題の解決及び組み

また、今年度も、将来 みについて意思統一を図めとする当面する取り組 し、2018春闘をはじ ります。 処に各県協にお 3月初旬から中旬を目 闘討論集会)の開催 いて開催

(3) 職場対話行動の開催 本部・支部・分会が

区集会等で討論を行い 区集会等で討論を行い合面する諸課題について地 題点の把握、さらには当 携し、各職場に 分会が連

各支部主催による出 出向組合員への対応 向

意形成に努めます。

組 組合員対話集会を開催

(5) 組みについて の組織化に向けた取り び契約社員、未加入者 エキスパート社員及

かな対応を行い、加入促 り組みます。更に、未加 約社員の組織拡大にも取 役活動に重点を置き、契 の充実と、日常的な世話 会の開催を検討します。 入者に対してもきめ細や キスパート組合員対話集 拡大状況等を勘案し、エ エキスパート組合員の 準組合員対話集会

(6) 組織の活性化及び充実強 運動の原点である分会 分会組織の活性化に

進を図ることとします。

体制を充実していきます。加入後のフォローアップ (7) 化に向けて、必要により 迎会を開催します。また、 に取り組むとともに、歓 制の強化を図ります。 学習会の開催など支援体 び歓迎会の開催組織拡大の取り組み及 新規採用者の全員加入 新規採用者に対する

民主化闘争の目的は、 民主化闘争への取

にあります。 合への総結集を図ること ル派を一掃することによっ に終止符を打ち、JR連 てJR労働界の分裂状況 JR総連に浸透する革マ 議独自の発想に基づく学 | のある職場づくりを目指 るとともに、青年女性会 | 性と女性が共に働きが

当該三単組はもちろんの目的達成のため、民主化 けて連携を強化していき に向けた組織拡大運動 な支援活動や宣伝活動に る全ての仲間とともに様々 JR四国労組も、この JR連合に結集す

3 化について者連絡会の充実強

(1)

本部主催の各種

慂します

を行ないます。

あたっています。 合(退職者連合)への窓 的な運営により活動を展 | 更なる活性化に取り組み 託団体として、その任に 開しています。また、連|ます。 活動推進を目的に、自主 障設計の充実と福祉事業 | 労組運動の一翼を担うと 絡会は、退職者の生活保 口及び交運共済の業務委 JR四国労組退職者連 | 及び会議に青年女性会議 ともに、青年女性会議の (2) 各級青年女性会議の

事務手続きについて取り 扱っていくこととします。 援するとともに、必要な 者連絡会の運営を円滑に するために、幹事会を支 JR四国労組は、退職 | 手組合員のフォローに努 動を強化します。また若 入に向けた取り組みを展 新規採用者の全員加 の育成に取り組みます。図り、次代を担うリーダー組織体制の充実・強化を 開し、連帯感を高める運 めます。

成・強化について青年女性会議の青

合員一人ひとりが強い自う。 には、青年女性会議の組っ。 す。それを実践するため一番・グラ青年女性会議と を切り拓く運動を創ると 育成するとともに、将来 動力を強化・継承するた いう重要な任務がありま 四国労組運動を継承して いくため、諸活動を通じ 青年女性会議は、JR が主役となれる組織を目 議・分会青年女性会議と 性化し、支部青年女性会 性会議役員の企画力、行 図り、組合員一人ひとり 動の充実強化を積極的にンの開催と教育・広報活(4) 魅力あるレクレーショ 指します。また、青年女

の活動に積極的に参画す 覚と責任感を持ち、自ら である本部・支部・分会 基づき、「レディースミー なければなりません。 が『考え・学び・行動』 できる組織体制を確立し 具体的には、基本組織 図ります。 けて、支援体制の強化を 独自の学習会の開催に向 ティング」を開催し、男 男女平等参画推進に 各支部青年女性会議

きか、現状をしっかり把 年女性会議がどうあるべ 携したボランティア活動します。更に、将来の青 とともに、基本組織と連 楽しく・元気よく」ステッ | ついては、「鉄道版交通強化に向けて「明るく・ | ⑦ ボランティア活動に プアップすることを目指 習会等を開催し、組織の を実施します。 安全教室」 します。 の充実を図る

働運動の方向性を明確に 動力に基づく活動の活性 ではの柔軟な発想力と行 握したうえで、若者なら し、常に問題意識を持っ 化を図り、目指すべき労 て取り組んでいきます。 以下、具体的取り組み な交流を通じて幅広い視し、積極的に参画し、全体的なりに、ユースラリーなどにし 運動の一翼を担うととも |委員会に参画しJR連合 四国労組を担える組合役 野を持った、次代のJR 員の育成を行ないます。 JR連合青年・女性 るとともに、

|として参画し、JR四国 一の取り組みについる。男女平等参画推進

女平等参画の実現」と的は、「仕事における男 | バランス)の実現」を目 指すことにあります。 の調和(ワーク・ライフ・ 「男女双方の仕事と生活 男女平等参画推進の目

JRの職場においては、 |休業法の改正に伴い制度 改善が図られたものの、 業務や勤務の特殊性など 1月には、育児・介護

増加傾向にありますが、おいては、女性組合員が 画が進み、職場での男女 うすることで、労働組合 なければなりません。そ いという問題が存在しま全体的にはまだまだ少な 平等も進んできます。 で女性リーダーを育成し 推進するためには、職場解決し、男女平等参画を ており、これらの問題を 活動における男女平等参 近年、JR四国労組に

まえながら、 すい環境整備に努めます。 男女平等参画」に基づき、 取り組みます。 $\frac{2014}{2018}$ 次のとおり

も反映して、その実現を |実現に向け、労使協議に の提言に基づき、男女平 性が組合活動に参画しや目標の達成を目指し、女 求めます。 ク・ライフ・バランスの 等参画の目的であるワー JR連合の「第3次 中期労働政策ビジョ

もあり仕事と家庭の両立

けていくうえで障害となっ が難しく、女性が働き続 成に取り組んでいくことり、引き続き、部会の育

以上のような問題を踏

取り組みについて政策・調査活動の 政策課題の解決に

び機関会議等への女性組 ング」を引き続き開催す 合員の参画を積極的に慫 「レディースミーティ 組合活動及 営状況に置かれ、依然、

り組みを行います。 委員会」を引き続き開催(4) 「男女平等参画推進

定した「女性の活躍を推 の推進と進捗管理に積極進するための行動計画」 渉等において、会社が策(5)総合労働協約改訂交 ついての理解を深める取 て、男女平等参画推進に 会議及び教育活動におい

みについて
 部会活動の取り 的に関与します。

| 充実強化が求められてお | ぬに部会・分科会機能の | 重要であります。そのた | 体論で提起して、経営協 を働く側の意見として具 機関運営を更に強化し、 職場における専門的課題 会自らが自主性を持った は、何よりも業職種別部部会活動の充実・強化

平成29年度の具体的な部に部会三役会議を開催し、 とします。 会活動について意思統一 を図ることとします。 具体的には、大会以降

革の目的は「地域を支え 立っていません。国鉄改自立経営確保の見通しが もかかわらず、厳しい経経営努力を重ねてきたに をはじめとする徹底した えるとともに、

するとともに、各級機関 用を通じた地域や経済の 活性化への貢献こそが、 ではなく、 えます。 JRの社会的使命だと考

め、JR連合国会議員懇は向けて、JR連合をはじりの解決や政策の実現にし し、組織を挙げて取り組会」との連携を更に強化 ム」並びに、「四国の鉄道を考える議員フォーラ 談会及び、「21世紀の鉄 んでいくこととします。 道を考える国会議員連絡 以下、具体的取り組み J R 匹 組織を挙げて取り組 国労組は、諸課

(1) を行います。 ついて 化に向けた取り組みにJR四国の経営安定

社施策に反映させるかが一案が必要であるとの認識 議会等を通じていかに会|期的視点に立った政策立 | 策課題プロジェクトチー R四国労組は『三島・貨 | ム」を結成しました。J| から、平成24年9月に R四国の経営安定化に向 足して25年を迎え、中長 けた答申作成に積極的に に委員として参加し、J 『鉄道特性活性化PT』 物経営安定化PT』及び 「JRに関わる中長期政 JR連合は、JRが発

組みを強化します。 申の具現化に向け、JR を密にし取り組みます。 参画しました。今後は答

に向けた取り組みにつ 鉄道の抜本的高速化

弱なJR四国は、効率化 重要となります。JR四の一方で、経営基盤の脆 及び国への働きかけ等が株式上場しましたが、そ 地元における機運の醸成本州三社及びJR九州は 化の実現には、引き続き コR発足後30年を迎え、 四国における鉄道高速 となる鉄道の抜本的高速 となる鉄道の抜本的高速 となる鉄道の抜本的高速 国労組としても、四国の | 速鉄道導入の必要性を訴 化が必要であるとの認識 に立ち、各種集会等で高

(5) 交通政策基本法の有 みについて
効活用に向けた取り組 平成25年11月に成立し

きく変わる中、幅広く組 化に伴い、労働環境も大 2 策基本計画」が実効性あ び同法に基づく「交通政 体と協力し取り組みます。 るものとなるよう、JR 連合や交運労協等関係団 た「交通政策基本法」及 激変する社会環境の変 化に向けて調査活動の充実強

査活動の充実・強化が求合員の意見集約を行う調

縮小再生産による延命策 鉄道の有効活 ③ 交通重点政策実現に 各方面への働きかけを行 向けた取り組みについ ま

められています。

JR連合は、JRを中

四国が抱える様々な政策 実現に向けて取り組みを 策」としてまとめ、要求 較的短期の政策課題を 進めています 心とする交通に関わる比 「2017年交通重点政 JR四国労組も、JR

4)ジェイアール四国バ 連合と連携を密にし積極 課題の解決に向け、JR 的に取り組んでいきます。 ついて

イアール四国バス組合員 JR四国労組は、ジェ と飛躍していかなければける魅力的なバス産業へ なりません。 民に安心して利用いただ 政策に終止符を打ち、国 での行き過ぎた規制緩和 大きな転換点を迎えまし への移行という、極めて た。これを機に、これま 8月に「新高速バス事業」 バス産業は、平成25年 ① 次世代を担う人材に取り組んでいきます。 次の3つを重点テーマと 及び各級機関役員のスキ 意識を高めていくかが重 そ、如何に組合員の参画 急激な世代交代期の今こ して、魅力ある教育活動 であるとの認識に立ち、 ルアップを図るとともに、 要です。また、次世代を 担う若手リーダーの育成 可欠な取り組みであり、

が抱える政策課題の解決出すためにも、バス部門の明るい将来展望を創り に向け、JR連合と連携 の育成 ③ JR四国 実践教育の推進 ② 各級機関における

具体的な取り組みは

動は次の内容で計画する の実践と継承 なお、今年度の教育活 JR四国労組運動

社6年以降)を対象とし(2) 青年女性組合員(入 員を対象とした「フレッ (1) 入社5年以内の組合 シュマンコース」 会議において決定します。 月に開催する教育担当者

等を対象とした「ニュー(4) JR採用の新任役員 対象とした「レベルアッ
3) 青年女性会議役員を リーダーコース」 た「ユースコース」 青年女性会議役員を

プコース」

査の回収率向上に努めま努めるとともに、各種調 組運動に反映させるよう する各種調査に対し積極 回賃金実態調査をはじめ、 れている、JR連合第24 取り組みについて教育・広報活動の 的に参加し、JR四国労 JR連合及び連合の実施 今年度も実施が予定さ めのバックアップ | する各種セミナーへの2 |学習会活動に対する支援|(6) 青年女性会議主催の 教育活動の充実を図るた (7) 支部・分会における 体制の充実・強化 とした「特設コース」 (管理者セミナー) 管理者組合員を対象 新春セミナー等の

開

参

労組運動を継承・発展さ 教育活動について J R 四 国 広報活動は、 J R 四

動は、

分会活動の活性化が必要 | 面づくりを行います。 せていくためにも必要不 を置き、親しみやすい紙 級機関の活動など、組合 会議や行事の内容及び各 ており、引き続き、各種要な取り組みと位置づけの活性化を図る意味で重 一ス」もタイムリーで分 2 広報活動について します。 ス」や「自動車支部ニュー 労組運動を広く浸透させ、 りやすい内容として発 た「JR四国労組ニュー 組合情報の共有化と組 ま 織

こととし、具体的には8 | リーな情報発信に努める | やかな対応を要請して 担当者会議での意見等を 1) 8月に開催する広報 |とともに、支部・分会に 以下のとおりです きます。 おける掲示板活用等の 図ります。また、タイム て検討し、更なる充実を 踏まえながら内容につ 谏

は、毎月1回を基本とし2 「JR四国労組新聞」 配布部数の見直し等経費 て発行するとともに、 削減に努めます。 率的な紙面作成を心がけ、 効

種関係情報を適宜配付し、 が必要な情報は、(4) 団体交渉等の 情報の共有化に努めます。 JR連合新聞等の J R 各

の紙面づくりに参画しま 迅速な更新に努めます。 積極的に行うとともに、 四国労組ニュース」及び を投稿するとともに、J 各部からの情報もタイム で適時周知するとともに、 「自動車支部ニュース」 ージによる情報提供を JR連合新聞に記事 な発行を行います。 JR四国労組ホーム 総合交通政策の実現や具 します。 に向けて取り組みを強化密にし、政策課題の解決

て の取り組みについ ボランティア活動

組んでいます。 体と連携した活動に取り とつに位置づけ、関係団 ア活動を重要な活動のひ 役割に鑑み、ボランティ や、労働組合の社会的な 割及び地域での位置づけを支えるJRの社業の役 R連合は、

貢献活動に参画します 業等美化活動を行い地域 の登山道補強及び除草作 取り組んでいきます。 ルタブ回収」も継続して 加できる活動として「プ 教室」を実施するととも とした「鉄道版交通安全 続き青年女性会議を中心 ア活動として、 に、全組合員の誰もが参 また、新たなボランティ JR四国労組も、 香川県三 引き り組みます。

組政 みについて 強の取り

(1) 政治関係について 政治活動について

国労組議員団会議、21世議員懇談会並びにJR四 絡会」及びJR連合国会 鉄道を考える国会議員連 ラムのメンバーと連携し、 紀の鉄道を考える議員フォー JR四国労組 「四国の

(2) 体的な課題の解決に向け 議に加盟する会員は3名 て政治活動を展開します。 会議との連携強化につ JR四国労組議員団会 JR四国労組議員団 今後も連絡体制を

(1) 2 共闘関係について

発展させ、友好産別との 会への貢献と実績を更に らの活動を通じて地域社 県協と連携を図り、これ 合四国ブロック・四国交 透させる取り組みを行い連合運動を地域に密着浸 できました。今年度も各 積極的に参加し取り組ん 動等、数多くの諸行動に 友情と連帯を深め、JR 運労協の提唱する国民運 私たちは、今日まで連 連合・交運労協

指します。

4

クが提唱する会議、諸行 ンパ」等の国民運動に取 平和運動、連合「愛のカ 動に積極的に参加します。 1 具体的な取り組み 1 連合四国ブロック 連合の提唱する 連合四国ブロッ

政策実現に向けて積極的 軌道部会・バス部会」の四国労組の提起する「鉄 に取り組みます。 2 四国交運労協 JR連合、 連合の提起する おけるグループ労組の支また、JR四国連合内に

動に積極的に参加します。 主催する各種会議や諸行 輸局要請行動等に積極的政策実現に向けて四国運 に参画します。 四国交運労協が

国交運労協に対し、 連合四国ブロック及び四 JR連合四国地協は、 JR連合四国地協 ため、今年度も「四国再働条件の維持改善を図る 等に全員参加で取り組み 発見」増収キャンペーン 組合員の雇用確保と労

理解と協力及び組合員間 化し、JR連合運動へのの連帯と交流、団結を強 地区内の各産別組合員と サークル サークル活動にレクレーション

連合の窓口として地域・

一ます。

という重要な活動である 組合員相互の親睦を図る クル活動は、 て組織を充実・強化し、 員が参加することによっ レクレー ション・サ 多くの組合

地域労働運動の活性化を

加盟産別等の連帯と

の信頼を高めることに努

目指します。

の充実を図りた。一定期委員会及び各種集会 闘争に向けて組織部と連 JR連合運動の発展を目運動に積極的に参加し、 拡大に取り組みます。 融和を図り、組織の強化・ ① JR連合四国: JR連合四国地協 2018春季生活 連合・交運労協の 加盟単組間の融合 関の活性化と職場におけとの認識のもと、各級機 等について議論を行い、 部主催の行事・運営方法 営委員会」において、本 多くの組合員が参加でき を目的とし、 るリーダー 取り組んでいきます。 い活動を心がけ積極的に 労組「サークル協議会運 具体的には、JR四国 の発掘・育成 参加しやす

3

2

催します。一携し、春闘討論集会を開 (3) 働組合連合会 JR四国グループ労

るよう様々な角度から検

討を行っていきます。

の向上を目指すことにあ の労働条件と社会的地位 こに働く労働者・組合員 組合員の生活と雇用の安 ります。 魅力ある職場づくり、そ JR四国連合の役割は、 各社の健全な発展と

通じ、真にその役割を果 代表者会議」での議論を連絡会」や「エリア連合 今後の活動を展開します。 動・政策活動の両面から、 たしていくため、組織活 「JR連合グループ労組

会議のあり方等について 援体制強化に向け、各種 (4) も検討します。 「四国再発見」増収

キャンペーン等の取り 組みについて

交運共済四国事業本

部と連携し、 り組みます。

運共済継続加入拡大に取 者連絡会」と連携し、交

携を強化し、その発展を 目指すこととします

育成・強化する立場で連 ます。今後も交運共済を運営に大きく関わってい

済」への加入率アップ、

2 り組みます。

各種共済の契約拡大に取 全員加入と「各種任意共 「総合共済」

(生命+交通災害)」の 共済」「2セット共済」 (2) 新規採用者の「総合 全員加入に取り組みます。

- JR四国労組独に 共済の取り組みに

ます。 促進及び健全運営に努め 乗務員共済」 の加入

3 の取り組みについ各団体共済制度へ

| 未加入者の加入促進に努| (1) 「JR私傷病共済」 めます。

(2)

に努めます。

動に取り組みます。

その他

委員会のほか、各種専門

委員会を設置して、

開催します

は、規約・規則に定め

る

4 各種委員会につい ついて決定します。

5

の加入促進に努めます。 「アフラックがん保険」

組セット共済」加入促進3) 全労済「JR四国労

国内外労働者との交流・

具体的活動について意思

を図ります。

して、月1回開催とし、

執行委員会は原則と

帯活動について

回執行委員会を開催し、

本大会終了後に第1

新体制を発足します。

組合員の財産形成を図 り組みについて労働金庫運動の取

るため、各種財形貯蓄の 加入促進等、労働金庫運

全な運営と管理に努めまり、日本の国労組会館の健

㈱アイネクストの

合の主催する国際交流、 ととします。 おいても、必要により単 加するとともに、国内に 交運労協・ITF等の主 社会活動等に取り組 組間交流をはじめ、地域 連帯活動に可能な限り参 催する諸活動及びJR連 点から、 の習得と視野を深める観 連帯を通じ、広範な知識 今年度も連合・

る、当面する活動方針

季生活闘争をはじめとす

月に開催し、2018

春

本部委員会は来年2

当面の 関連営に

Ō 部執行 第 10 委 員 会 開 催

第 9

第9回本部執行委員会 第9回本部執行委員会

①第36回定期大会

議案書骨子 (案)

【議事】

いて

(1)

の機関決議による主催行(2) 県協・支部・分会等 事参加の組合員・準組合 委員会を8月に開催しま 員に1人500円の補助 サークル協議会運営 40分から本部1階会議室は、5月13日(土)10時 のとおり。 で開催された。 【経過報告】 経過報告及び議事は次

を行い、サークル活動の 支援に取り組みます。 組合員の参加意識の

(経営協議会)

組織の強化拡大

・役割分担についての選出について

・来賓について

四国・ジェイアール四平成28年度決算(JR

いて

その目的達成に向け、 ます。 ルだより」を適時発行 高揚を図るため「サーク (3)

い動福 の取り組みに

36協定違反について

(JR四国

(選管)

代議員選挙日程及び代

議員定数について

る付議について

ション

(業務)

②本部青女第25 ・その他

国バス)

1 交運共済 取り組みについて全国交運共済への

組も加盟組合としてその行っており、JR四国労 省が認可する職域生協と 端を担う各種共済事業を 員・家族の福利厚生の一 して、 プ・関連企業で働く組合 における唯一の厚生労働 JRとそのグルー JR産業

> ·安全対策会議 ·政策委員会·院内集会

(JR連合)

(職場対話)

愛媛・本社・徳島

の要求について

組織戦略会議

⑩その他 ⑨当面するスケジュー

・JR四国労組議員団会 乗務員共済運営委員会 議総会の開催について

大会までのスケジュー につ の開催について

について 安全推進委員会の開催

第3回組織財政専門委

次期(第10回)執行委員会の開催について 員会の開催について

等の取扱いについて特別代議員及び傍聴者

本部委員及び統制委員

④安全・事故防止に関す ⑤平成29年度の夏季賞与 ③平成28年度決算概況に 員会の開催について 記念レセプションにつ 回定期委 【議事】

第10回本部執行委員会

大会」の代議員及び傍 で開催された。経過報告 20分から本部1階会議室 (対して) 第10回本部執行委員会 及び議事は次のとおり。 ④第36回定期大会

⑥JR連合「第26回定期

の指定について

⑦JR連合「青年・女性 聴者の取扱いについて リー」の開催について 委員会第22回ユースラ 「大阪地区集会」「東 の開催

について

(案

につい

[経過報告]

・組織の強化拡大 (組織) (経営協議会)

安全・事故防止、 国 29年度諸施策(JR四 平成

⑥JR連合「第26回定期

大会」について

⑤総合労働協約改訂に関

する要求項目の集約に

細部の取り扱いについ役割分担について

⑦シェアリングエコノミー

に関する署名について

・平成29年度夏季賞与 イアール四国バス) 36協定(JR四国) 団体交渉) 安全・事故防止 ジェ 9その他

⑧ 当面するスケジュー

ル

について

(財政) ろ 部外監査、 (ジェイアール四国 部内監査

議員団会議総会の開催

・グループエリア連合代 JR連合「ユースラリー」 安全推進委員会の開催 乗務員共催運営委員会 について の開催について

(青女)

回)執行委員会の開催・次期(第11回及び第1

表者会議

JR連合)

②平成28年度決算におけ ③平成29年度の財政方針 ①特別執行委員及び専従 グループ安全ディスカッ 男女平等参画推進委員 ・その他 について